## 士業のプロ専門家集団Jパートナー主催 セミナ-共催 一般社団法人相続手続サポート協会

▶◆財産・資産関連の税制を中心とした◆◆

# 『平成29年度 税制改正セミナー』

◆ 日時 : 平成29年2月19日(日) 15:00~16:45 (受付14:45~)

◆ 会場 : ウインクあいち(愛知県産業労働センター) 12F 1207号室

名古屋市中村区名駅4-4-38 TEL 052-571-6131

JR·地下鉄·名鉄·近鉄名古屋駅より徒歩約2分

◆ 会費 : 1名:3000円 (当日ご持参ください) 先着30名 (Jパートナーコンサルティング顧客、相続手続サポート協会顧客は

同伴者含め2名様まで無料)

▶ セミナー内容

マイナンバー: 社会保障・税番号制度の現状と今後の問題点

資産税: 非上場株式評価適正化 · 広大地評価適正化

- ・非上場株式の納税猶予見直し・タワーマンション節税見直し
- 非居住者の相続税、贈与税課税対象者拡充
- 出資持分のある医療法人が出資持分無に移行する場合の納税猶予延長

所得税:配偶者控除見直し

法人税:投資促進税制延長,軽減税率延長

酒税 : 税率構造見直し(ビール減税、発泡酒等増税) 等

松坂屋

中村署■

至東京

■大名古屋ビルヂング

■ モード学園

http://www.winc-aichi.jp/ 参照

WINC AICHI

#### ◆講師 : 谷澤佳彦税理士事務所 所長 谷澤佳彦 氏 (東京 本郷)

(経歴) 和歌山大学経済学部卒業。イトーヨーカドー勤務等を経て、1993年税理士資格を 取得し開業。法人・個人事業の税務申告業務とともに、自身が医療法人出資持分相続

で苦労したこともあり、相続税・事業承継対策が得意分野。

三菱東京UFJ銀行、百五銀行等の取引先向け税務レポート等も監修している。



### プロ専門家集団 -PARTNER

#### 株式会社Jパートナー

Jパートナーは、中小企業・病医院の経営全般について、経営者の外部ブレーン として経営全般の指導・顧問を行う士業、コンサルタントの専門家集団です。 (現在 連携する税理士・弁護士・社労士・司法書士等の専門家パートナー26名) 設立して14年、800件以上の顧客とお取引させていただいております。

名古屋市中村区名駅5-16-17 花車ビル南館9F TEL 052-485-8271 FAX 052-485-8272

詳しくはコチラ→http://www.j-partner.com



## Jパートナーセミナー FAXお申込み用紙

$\overline{}$	
•	

下記にご記入の上、FAX:052-485-8272 にこのままFAX してください!

•

2月19日(日曜)	セミナー参加 口	懇親会(実費必要)□	講演DVD購入(¥5,400)□
■御社名:			FAX24時間受付中
■参加者氏名:		(お役職:	)
■ご住所: 〒			
■TEL:		■FAX:	